

高齢者生活支援制度の充実

問長寿政策課 ☎(584)5474 FAX(581)0203

6月1日(日)から、高齢者などの困りごとなどに対し、地域が主体となって取り組まれる活動を、**市が支援・後押し**する新たな事業を開始します。

高齢者等ごみ出し支援事業

自治会ですでに類似の運用をされている場合は、「前日排出シール」なしで排出できます。

自らごみを集積所まで排出することが困難な高齢者などの在宅生活を支援するために、新たに前日の午後4時以降にごみ出しができる「前日ごみ出し制度」を創設します(ヘルパーや同居外家族などによるごみ出し支援を受けやすい環境を整備)。

対象者には登録番号を記載した「前日排出シール」を交付します。シールはごみ袋の氏名欄に貼りは、前日の午後4時以降にごみ集積所へ排出してください。申請方法など詳しくは、下記へお問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

☎下記のいずれかに当てはまる世帯

- ①要介護、要支援、総合事業対象者認定を受けた人のみで構成する世帯
- ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人のみで構成する世帯
- ③上記①と②のみで構成する世帯

前日排出を可能とするごみの種類

市指定ごみ袋で排出する焼却ごみ、おむつエフ、破碎ごみ



ホームページ



前日排出シール

	前日 午後4時	指定日 午前8時
通常 (シールなし)	排出不可	排出可 排出不可
	申請により	
前日出し (シールあり)	排出不可 排出可	排出可 排出不可

問・申請について

長寿政策課(☎①③)

☎(584)5474 FAX(581)0203

障害福祉課(☎②③)

☎(582)1168 FAX(581)0203

・ごみ収集について
ごみ減量推進課

☎・有(584)4692 FAX(584)4818

自治会支え合い活動応援事業

高齢者などの日常生活におけるちょっとした困りごと(ごみ出し・電球の取り替えなど)へのボランティア支援を実施する自治会の取り組みを支援します。

高齢者等移動支援事業

外出が困難な高齢者などに対し、学区が主体となって必要な移動を支援する取り組みに対し、立ち上げと運営の支援を行います。



団体募集 高齢者いきいき活動推進補助金

高齢者がいつまでも活躍できる地域づくりを進めるため、高齢者のボランティア団体に対して、高齢者が主体となった活動の立ち上げを対象に補助金を交付し、支援を行っています。

令和7年度に下記の事業を目的として立ち上げられた団体に対し、高齢者の健康づくり、社会参加、生活支援などの活動経費(上限5万円/年、最長2年)を補助します。詳しくは、上記へお問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

補助対象

下記のいずれかに当てはまるもの

- ・市内在住の65歳以上の人々が構成員の3分の2以上を占める団体(3人以上で構成)
- ・高齢者のボランティア活動を支援する団体(1人でも可)

対象事業

高齢者が主体となり、おおむね月1回以上活動する下記のいずれかの事業(営利目的の事業、他の補助などを受けている事業などは対象外)

- ・高齢者の健康づくりにつながる事業
- ・高齢者の日常生活を支援する事業
- ・地域住民が集える場づくりを行う事業
- ・自身の趣味、特技などを活かした事業
- ・高齢者の社会参加を促進する事業

☎令和8年1月30日(金)までに申請書などを上記へ。



ホームページ